

○第12回熊野川の総合的な治水対策協議会 議事要旨

開催日時：平成28年11月10日（木）15:00～17:00

開催場所：国民會館住友生命ビル12階武藤記念ホール

出席者：近畿地方整備局河川部長、近畿中国森林管理局計画保全部長、紀南河川国道事務所長、紀の川ダム統合管理事務所長、紀伊山地砂防事務所長、三重県県土整備部長、奈良県県土マネジメント部長（代理）、和歌山県県土整備部長、関西電力(株)水力事業本部副事業本部長（代理）、電源開発(株)西日本支店長、天川村長、五條市長、野迫川村長（代理）、十津川村長（代理）、田辺市長（代理）、新宮市長、熊野市長（代理）、紀宝町長（代理）、上北山村長（代理）、下北山村長（代理）、北山村長

議事要旨

1)各機関の取り組み状況の報告

(1) 堆積土砂対応の状況について

- ・近畿地方整備局河川部、紀南河川国道事務所、奈良県、和歌山県、三重県、紀の川ダム統合管理事務所、関西電力（株）、電源開発（株）西日本支店より資料説明。

(2) 治山・砂防の取り組みについて

- ・近畿中国森林管理局、奈良県、和歌山県、三重県より資料説明。

(3) 河道閉塞の対応状況について

- ・紀伊山地砂防事務所より資料説明。

(4) ダムの運用改善及び情報提供の対応状況について

- ・電源開発(株)西日本支店、紀の川ダム統合管理事務所より資料説明。

(5) 濁水長期化軽減対策について

- ・近畿地方整備局河川部、電源開発（株）西日本支店より資料説明。
- （近畿地方整備局河川部）工事を実施する場合などには、濁水発生に対して十分配慮した指導を行って頂くようお願いする。

2) 質疑応答・意見交換

- （新宮市）熊野川の濁水状況は少しずつ改善してきていると思う。さまざまな取り組みのおかげだと思う。しかし、地元においては濁水長期化に対する不満が払拭できていない状況である。本協議会で示されているもの以外にも効果的な対策

があれば検討いただきたい。

- (電源開発(株)西日本支店) まずは現在取り組んでいる対策を確実に進めていきたい。ただし、現在取り組んでいる対策が完了すれば、それで終わりと考えている訳ではない。濁水長期化軽減対策については、継続的に進めていかなければならないという課題は十分認識している。社内的な検討にとどまらず、学識者の意見や他事例を参考にしつつ進めていきたい。
- (十津川村) 風屋ダム取水施設改造に伴いダム貯水位が下がったことにより、粉じんの問題などが生じている。また、十津川村から土砂や濁水が出ていると受け止められるのは大変遺憾なこと。治山・砂防から始まる抜本的な対策をお願いしたい。
- (電源開発(株)西日本支店) 風屋ダム取水施設改造に伴う課題に対する環境対策は引き続きしっかり対応していきたい。
- (河川部長) 治山・砂防の話は誰に対しての意見になるか。
- (十津川村) 誰に対してということではなく、本協議会において共有していきたいという意見。
- (十津川村) 下流の堆積土砂を上流の土捨て場へ搬入している。河川の堆積土砂と海岸の侵食は対極的な現象だと思う。土捨て場の確保が課題である中で、河川の堆積土砂について、下流域での活用を検討していただきたい。
- (河川部長) 流域全体の土砂管理という面で、上流域の土砂の問題、下流域の海岸侵食の問題は、もちろん関連がある。流域の総合的な土砂管理という観点で、近畿地方整備局で検討しているので情報共有させていただきながら、皆様の理解を得ていきたいと思う。
- (五條市) 安全を確保するための砂防堰堤の整備は進んでいるが、予防対策としての法面对策をしっかりと進めてほしい。
- (紀伊山地砂防事務所) 今できることとして不安定な部分をなるべく落とす作業を進めている。予防対策は必要な箇所が多いので一度に進めるのは難しい。こういった場で対策の必要性など情報共有していただければ幸い。
- (近畿中国森林管理局) 治山事業を確実に実施しつつ、間伐等の森林整備を積極的に推進し、いい山をつくって行きたい。
- (天川村) 森林整備を進めていくことは最重要課題であると思う。山腹崩壊の防止や河川環境の保護に繋がると思う。そういった取り組みをやっていただきたい。
- (和歌山県) 工事を実施する場合などには、濁水発生に対して十分配慮した指導

を行って頂きたいとのことだが、工事名などを具体的に指摘しないと効果がでないのではないかと。

→（近畿地方整備局河川部）あくまでデータから推測した上でお願いである。工事名などを具体的に特定することは難しい。まずは本協議会に参加している各機関において濁水発生を極力無くしていこうという趣旨である。

→（和歌山県）資料5-1の表現について、「データが少ないため」とあるが、本日出席の方は「データの収集期間が短いため」という意味を理解できるが、公表した際、資料だけを見ると、「データの種類が少ない」と誤解される恐れもあるため、「データの収集期間が短いため」と修正したほうが、誤解が少ないのではないかと。

→（近畿地方整備局河川部）意見のとおり修正することとしてよろしいかと。

→（全機関）意見無し。

→（近畿地方整備局河川部）「データの収集期間が短いため」と修正した上で公表していく。

→（新宮市）熊野川の直轄区間の拡大についてお願いしたい。このことについては流域14の市町村で構成する熊野川流域対策連合会においても要望し、和歌山・奈良・三重の三県による紀伊半島知事会議においても議論している。国、3県が連携して掘削を頑張っていると思うが、河口から20kmまでは、右岸は和歌山県で人家が連担し、左岸は三重県側となり人家がほとんどない。当然、対策にも温度差が出てくる。そう言う状況であるので、国で一元管理して頂き総合的に治水対策を進めて欲しい。

→（近畿地方整備局河川部）現在、河川整備基本方針を策定し、河川整備計画を策定していく流れを考えている。計画を考える中で、熊野川は土砂の流出が多いところであり、最小限の掘削を目指すためには、堆積の箇所をしっかりと把握し、整備の仕方を決める必要がある。その上で、その堆積土砂は誰が対応して行くのかを検討する流れとなる。

→（河川部長）平成23年の大水害でこの熊野川は大きく変わった。被害を軽減する観点から、大水害による流出土砂への対応を含め、どのように河川を維持していくのか、長期的な視野のもと優先順位を決めることが重要であると考えている。整備局として直轄延伸の必要性の検討は行うが、その前に、どこで何を優先的にやらなければならないのかを明確にすることが重要だと考えている。まずは、河川整備基本方針の検討に取りかかり、本省における社会資本整備審議会で関係の知事からのご意見を踏まえて検討を進めていきたい。一方、治水は、ハード対策だけでは対応できないため、住民の命を守るためのソフト対策が必要である。熊野川下流の直轄管理区間においては紀南河川国道事務所を中心に減災ソフト対策を実施しているが、直轄区間の上流域にも和歌山県、三重県と連携して対応する

必要がある。また、この対応にあたっては、この熊野川の総合的な治水対策協議会と連携して進めていく必要がある。

→（五條市）災害の後、時間が経過するに際して、災害のことを忘れていく傾向にある。認知度を下げないために上流だけでなく下流の人も踏まえ、治山や治水対策等への取り組みについて、情報を発信する必要がある。

以上